



佐々町

平成29年3月定例会

第122号

議会だより



ワクワクドキドキ 一年生!
ともだちなんにんできるかな!

◆ 目次 ◆

□平成29年度 一般会計予算	2・3
□条例等・平成28年度 補正予算	4・5
□平成29年3月議会 賛否表	6
□おもな条例制定・条例改正などの説明	7
□一般質問 5人が質問	8・9・10・11・12・13
□総務厚生委員会	14
□議会運営委員会・産業建設文教委員会	15
□先進地視察研修	16
□研修所感・アカデミー研修	17
□町内会懇談会	18・19
□地域交流センター特集(第4回)	20・21
□町民の声	22
□議会日誌	23
□編集後記	24

6千2百万円を可決

三月定例会が3月7日から3月23日までの17日間の会期で開かれました。

議案が38件と発議1件が上程され、全案件を可決しました。一般質問は5名の議員が登壇し、町政について質問しました。

平成29年度当初予算は、6月に町長選挙があるため、前年度比89.8%の※骨格予算です。

その中でも新規事業は、「認定子ども園施設整備事業費補助金」と「口石小学校用地購入費」などです。

※骨格予算

佐々町は町長の任期満了選挙が6月に行われます。任期が終わる町長が自己の判断による政策的予算を当初予算に計上することは、道理上も選挙民の立場からみても好ましくありません。そこで、当初予算には、年間の義務的経費や継続事業費程度を計上した荒組み予算で出発することから、この予算を「骨格予算」とよんでいる。（議員必携より抜粋）



討論

原案賛成

淡田邦夫 議員

口石小学校の周辺は住宅地になっている。拡張が必要となった場合、拡張できないので、今購入したほうがいい。今の状況でも、運動場近くまで車がいつぱい。子どもの安全上、教育上問題がある。今後の口石小学校の運営に関して、必要な土地であり、賛成。

原案賛成

平田康範 議員

学校が進めようとしているコミュニティスクールについて、駐車スペースが必要になってくる。現在の駐車場をみると、骨格予算とはいえ、今回の予算で計上すべきである。賛成。

原案と修正案に反対

仲村吉博 議員

マイナンバーは、憲法違反の疑いのある法律で、積極的に推進してはならない。

財産管理で、財務規則違反のものについて、なかったことにすることはあつてはならない。

災害対策について、大規模災害等についても対策を考えていない。自主防災組織の役割は災害が済んだ後の役割ということで過小評価している。町の考えには納得できない。

地域交流センターの条例に憲法違反のおそれのある条文がある。削除し改定すべきで、このまま執行するのは間違っている。反対。

平成29年度 一般会計当初予算総額 52億

修正案の提案

須藤敏規 議員

口石小学校用地購入費1千3百63万円を削除する修正案です。

本件、地目が田であるのに、宅地評価で購入する理由が明確ではない。交渉経過がどのようになっているのか慎重に審議すべきではないか。今計上する必要性はなく、かえってこのことが混乱を招くことになる。

のではないか。

これらの理由により、提出するものです。

修正案賛成

阿部 豊 議員

必要性、目的については否定しないが、「計画・実行・評価・改善」サイクルにのった提案ではない。プランなしの実行になっている。

提案は選挙後でもよかったのではないか。内容について、いま一度、

精査すべきである。そういった観点から修正案に賛成。

平成 29 年 3 月 21 日

佐々町議会議長 西 日出海 様

発議者 佐々町議会議員 須藤 敏 規
佐々町議会議員 阿 部 豊

議案第 25 号 平成 29 年度 佐々町一般会計予算に対する修正案

議案第 25 号 平成 29 年度 佐々町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第 1 条中「5,262,000 千円」を「5,248,367 千円」に改める。

第 1 表 歳入歳出予算の一部を次のように改める。

(千円)		
歳 入	項	金 額
17. 繰入金		279,491
		293,124
	2. 基金繰入金	279,490
歳 入 合 計		293,124
		5,248,367
5,262,000		

(千円)		
歳 出	項	金 額
10. 教育費		445,722
		459,355
	2. 基金繰入金	103,355
歳 出 合 計		116,000
		5,248,367
5,262,000		

各特別会計および水道事業会計当初予算比較表

(単位：千円)

		平成 28 年度	平成 29 年度
国民健康保険特別会計		1,749,647	1,713,440
介護保険特別会計	保険事業勘定	1,126,029	1,139,233
	サービス事業勘定	4,861	2,397
後期高齢者医療特別会計		126,679	134,368
国民健康保険診療所特別会計		8,536	9,730
公共下水道事業特別会計		688,000	738,600
農業集落排水事業特別会計		30,300	23,300
水道事業会計	収益的収支	353,183	357,800
	資本的収支	264,725	86,330

条例等

可決

条例改正の主な内容

○佐々町税条例の一部
改正
等に関する条例について

- ・仮認定特定非営利活動法人が、特例認定特定非営利活動法人に名称が変わるための条例改正
- ・住宅ローン減税措置の対象期間の延長（適用居住期間を平成31年6月30日から平成33年12月31日に変更）
- ・軽自動車税のグリーン化特例の一年延長
- 職員の子の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部改正

- ・職員の育児休業等に関する条例について
- ①育児休業等の対象となる子の範囲の拡大
- ②介護時間の新設に係る所要の改正等
- ・職員の勤務時間、休暇

○佐々町地域交流センター条例制定

- ・地域交流の活性化、教育及び文化スポーツの振興並びにコミュニティ活動の推進を図り、活力あるまちづくりをする施設の利用に関する内容の条例制定
- 長崎県市町村行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少の件

- ・南高北部環境衛生組合が平成29年7月31日をもって解散することに伴う数の変更
- 各種委員会委員の議会選出に係る条例改正

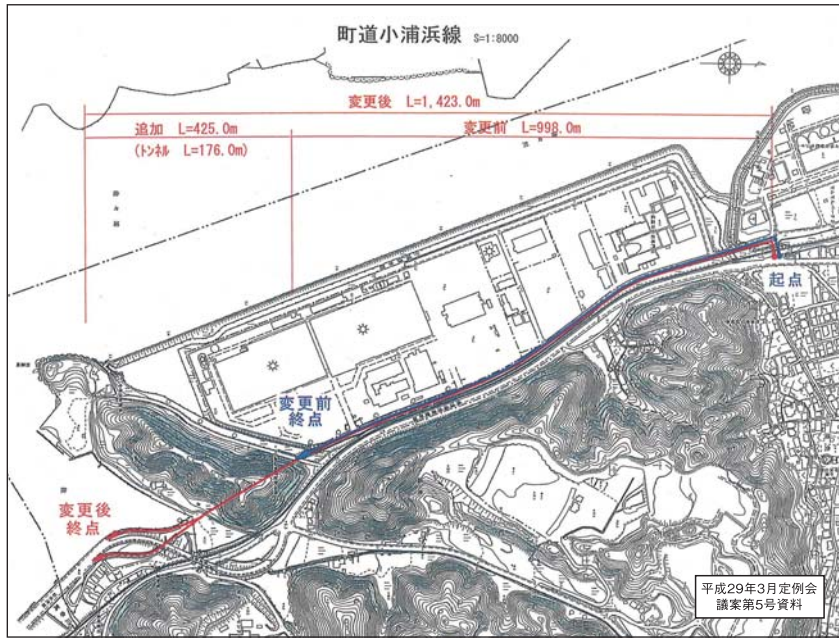
- ・町内会集会所の設置に関する条例の一部改正
- ・工場設置奨励条例の一部改正
- ・公害防止条例の一部改正
- ・国民健康保険診療所条例の一部改正

道路認定変更

可決

都市計画街路棚方崎真申線から分岐した道路が、町道小浦浜線に接続することになり、当該

区分の道路について、管理区分が県から町となるため認定変更を行うもの。



人事案件

同意

佐々町農業委員会委員の任期満了（平成29年7月19日）に伴う任命の同意決定

任期は平成29年7月20日から3年間

番号	氏名	年齢	職業	認定農業者
1	山下夕見子	63	農業	非該当
2	藤永九市	69	農業	該当
3	和田貞子	63	農業	非該当
4	寶持雅祥	37	農業	該当
5	坂口隆英	63	農業兼嘱託職員	非該当
6	吉野裕	65	農業	非該当
7	井手俊博	32	農業	該当
8	濱野努	64	農業	該当
9	池田邦義	68	農業	非該当
10	吉永勝彦	46	農業	該当
11	藤永茂	65	農業	該当
12	濱野卓也	33	農業	該当
13	築城武美	68	会社役員	非該当

平成28年度補正予算 一般会計最終補正で 総額62億6千4百35万円

補正
予算
可決

補正予算の主なもの

〈歳入〉

- ・ 公営住宅使用料3,062千円増額(決算見込みによる)
- ・ 臨時福祉給付金事業補助金4,230千円減額(交付決定の減)
- ・ 社会資本整備総合交付金3,887千円減額(事業費見込の減)
- ・ 財産運用収入2,250千円増額(財政調整基金利子の増)

〈歳出〉

- ・ 総務管理費工事請負費1,490千円減額(バス停施設改修工事实績による)
- ・ 庁舎喫煙所整備工事費2,500千円(全額繰越)
- ・ 高齢者小規模住宅改修助成事業費補助金3,153千円減額(申込実績による減)
- ・ 臨時福祉給付金4,230千円減額(対象者の減)
- ・ 塵芥処理費需用費12,960千円減額(実績見込みの減)
- ・ 創業支援事業費補助金9,120千円減額(事業執行の減)
- ・ 都市再生整備計画事業費16,406千円減額(地域交流センター実績見込みの減)
- ・ 3世代同居・近居促進事業補助金4,000千円減額(申込実績による減)
- ・ 広域消防事務負担金4,218千円減額(確定による)
- ・ 庁舎内事故に伴う損害賠償金の支払1,642千円

3月定例会には、一般会計と特別会計6件の補正予算が提案され、いずれも原案のとおり可決しました。
今回の補正は主に、各会計事業の確定と実績見込みによる年度末の整理で、ほとんどの費目が減額計上となりました。

平成28年度各会計の最終予算額

(単位:千円)

会計区分		今回補正額	最終予算額
一般会計補正予算(第7号)		△50,964	6,264,357
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		△74,607	1,729,243
介護保険特別会計補正予算(第4号)	保険事業勘定	△12,526	1,122,990
	サービス事業勘定	△185	5,169
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		857	131,905
国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)		△66	8,895
公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)		△21,500	678,617

平成29年3月議会 賛否表

○：賛成 ●：反対 -：棄権

議案番号	議 案 件 名	福田喜義	阿部豊	寺崎俊男	永安文男	橋本義雄	平田康範	須藤敏規	淡田邦夫	仲村吉博	西日出海	表決数	結果
1	佐々町税条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
2	職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
3	佐々町地域交流センター条例制定の件	○	○	○	○	○	○	●	○	●		7対2	可決
4	長崎県市町村行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
5	道路認定変更に関する件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
6~18	佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
19	平成28年度 一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
20	平成28年度 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
21	平成28年度 介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
22	平成28年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	西日出海議長は採決に加わりません	9対0	可決
23	平成28年度 国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
24	平成28年度 公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
議案第25号	平成29年度 一般会計予算に対する修正動議	●	○	●	●	●	●	○	●	●		2対7	修正案否決
25	平成29年度 一般会計予算	○	●	○	○	○	○	●	○	●		6対3	可決
26	平成29年度 国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
27	平成29年度 介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●		8対1	可決
28	平成29年度 後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●		8対1	可決
29	平成29年度 国民健康保険診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
30	平成29年度 公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
31	平成29年度 農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
32	平成29年度 水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
33	佐々町町内会集会所の設置に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
34	佐々町工場設置奨励条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
35	佐々町公害防止条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
36	佐々町国民健康保険診療所条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
37	和解及び損害賠償の額を定める件	○	-	○	○	○	○	○	○	○		8対0	可決
38	平成28年度 一般会計補正予算(第7号)	○	-	○	○	○	○	○	○	○		8対0	可決

おもな条例制定・条例改正などの説明

議案第1号

「佐々町税条例の一部改正」

改正の概要

1. 町民税の申告の寄附金税額控除に係る規定の文言を改正
「仮認定特定非営利活動法人」→「特例認定特定非営利活動法人」
2. 住宅ローン減税措置の対象期間の延長
適用居住期限「平成31年6月30日」→「平成33年12月31日」
3. 軽自動車税のグリーン化特例の1年延長
平成28年度に創設されたグリーン化特例を平成29年度まで延長

議案第2号

「職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」

改正の概要

1. 育児休業等の対象となる子の範囲の拡大
2. 介護休業の分割取得
3. 介護時間の新設

議案第3号

「佐々町地域交流センター条例制定」

利用の許可や使用料などに関する条例が制定されました。

議案第5号

「道路認定変更に関する件」

路線名「小浦浜線」

都市計画街路棚方崎真申線から分岐した道路が町道小浦浜線に接続することになったため、道路認定変更となったものです。

議案第6号～第18号

「佐々町農業委員会委員の任命について同意を求める件」

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法が従来の選挙方式から、推薦・公募等により候補者を募集し、審査後、議会の同意を得て市町村長が任命をすることとなり、下記の方々を議会として同意しました。

（任期：平成29年7月20日～平成32年7月19日）

山下夕見子、藤永九市、和田貞子、寶持雅祥、坂口隆英、吉野 裕、井手俊博、濱野 努、池田邦義、吉永勝彦、藤永 茂、濱野卓也、築城武美

議案第33号～第36号

「佐々町町内会集会所の設置に関する条例の一部改正の件」

「佐々町工場設置奨励条例の一部改正の件」

「佐々町公害防止条例の一部改正の件」

「佐々町国民健康保険診療所条例の一部改正の件」

それぞれの条例に定めてある「佐々町町内会集会所審査会委員」「工場設置奨励審議会委員」「環境審議会委員」「国民健康保険診療所運営協議会委員」の構成の見直しを行う条例改正が提案され、議会選出の委員をはずすことになりました。

一般質問

5人が質問

仲村吉博議員(一問一答)…… 9

①原発への対応は
町長の考えと町の政策・方針に
ついて

②マイナンバーについて

橋本義雄議員(一括質問)…… 10

①まちづくりについて

②佐々川の水産動植物
資源について

③地域の管理は地域ですること
について

永安文男議員(一問一答)…… 11

①町政の成果について

②総合計画後期計画による
町の将来像は

③一般質問の検討結果について

須藤敏規議員(一問一答)…… 12

①未来の農業展望について

②指定金融機関等について

淡田邦夫議員(一問一答)…… 13

①納税環境の整備計画は
どのように

②一般質問と答弁の実施状況は

一般質問

質問の内容は、定例会開催10日前までに議長に提出し、議長を通じて町長に通告します。質問数に制限はありませんが、質問時間は一時間以内です。

一般質問の記事

質問した議員が執筆したものです。原稿は写真、イラスト等を含め1800字以内で要約したものです。原文を尊重して掲載しています。

一般質問方式

一括質問一括答弁方式

議員が質問項目すべてを一括して質問。その後町長がその質問項目について一括して答弁を行います。

一問一答方式

文字どおり一つの質問項目ごとに町長から答弁を行います。



佐々中学校 新入生



議員
仲村吉博

伊万里市長は再稼働反対 町長はどう受けとめたか

佐々町は 30 キロ圏外 国と県に従っていかねばならない

質問

伊万里市長は、再稼働反対。町長はどう受けとめたか。

町長

佐々町は30キロ圏外。国と県の方角性に従ってやっていかなければならない。

質問

国と九電は松浦、平戸、佐世保、吉岐の住民に対し、説明会をずっとしている。佐々町も30キロ圏外だ、意思表示するチャンスではないか。どうするか。尋ねたい。

町長

30キロ圏外でも、飯館村は放射能で汚染された。いまそれを想定するというのは難しい。

質問

全国町村長大会で、原発事故の実態について、生の情報を得るチャンスがあった。町長はどういう情報収集の行動をしたのか。

町長

報告を聞いたが、実態についての情報の聴取はしていない。

質問

県で初めての住民説明会をしようとしている。県の一つの対策方針と思うが、どう対処したのか。

町長

30キロ圏外の市町村には、案内はきていない。

質問

30キロ圏外も原発の影響を受けると思っている。3月1日、県の危機管理課に電話で、20分程話した。住民説明会について、県の対応なり考えなりを聞いたのか。

町長

聞いていない。



原発再稼働の佐世保市説明会場
江迎地区文化会館インフィニタス

マイナンバー記載は 義務になったのか 省令で義務化

質問

広報でマイナンバーを記載しないといけなような記述がある。いつから義務になったのか。

町長

所得税法施行規則の一部を改正する省令で、平成28年度の確定申告にマイナンバーの記載が義務化。

地方税の施行令の規則等の一部を改正する省令で、平成29年度以降の個人の市町村民税に適用するということで、平成29年度の申告から義務化。

質問

本来のマイナンバーの根拠法は、「行政手続における……法律」(下記に)だ。「個人番号の提

税務課長

供を求めることができる」とあるだけ。どこに義務とあるか。内閣府、国税庁、厚生労働省も記載なくても受け取るといっている。記載が義務ではない。

町長

今後マイナンバーの記載が義務化されると思います。

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

(提供の要求)

第十四条 個人番号利用事務等実施者は、個人番号利用事務等を処理するために必要があるときは、本人又は他の個人番号利用事務等実施者に対し個人番号の提供を求めることができる。

2 個人番号利用事務実施者(政令で定めるものに限る。第十九条第四号において「以下略



議員 橋本 義雄

**新佐々橋下の危険箇所を隧道を
十分検討し、いろいろ協議を
しなければならぬが、現状では
なかなか厳しい状況にある**

質問

まちづくりは、やはり佐々川の貴重な財産を活かしたまちづくりを推進していかなければならないと思う。それには、佐々川沿いの環境整備は必要不可欠ではないか。前にも一般質問しているが、佐々川沿いの神田・小浦までの道路の整備で、その道路の中に危険箇所が一箇所ある。そこは、新佐々橋の下です。その整備をすることで神田・小浦までつながるので、何とかできないか。

町長

隧道を作るということになると思う。ものがあると思う。町の県との協議もあり、町としては、皆さんと協議しながら今後この事業については、進めていかなければならないと思っています。

質問

皿山公園前には、国道下を通って菖蒲園に通ずる道ができています。これは町で施工したか。どのくらいの工事費で出たのか。

町長

町で施工しています。これは、20年前で隧道工事のみの金額はわかりませんが、ホタルの里公園橋梁と隧道工事で4820万円程度かかっています。

質問

佐々川には7つの橋が架かっているが、その中で、正興寺から神田市瀬橋間と、佐々橋から古川橋間が未舗装で整備がされていない。健康づくりのため多くの方々が散歩されていますので早急な整備を。

町長

県と協議をしていかなければならないと思っています。



危険箇所を隧道を

**佐々川の水産動植物資源を
どう守っていくのか**

**生態系を守るための環境整備を
やっていかなければならない**

質問

佐々川沿いの整備と同様佐々川の水産動植物の保護も大事ではないのか。内水面協議会の予算が数年前から半分に減っているが、稚魚の放流も管理もなかなか行き届かないのではな

町長

佐々川を環境をいかに大切にするかということ

地域の管理は、地域で

**一番いい方法を研究して
模索しながらやっていかなければならないと思っています**

質問

地域の一寸した作業、草刈り、公園管理伐採などを地域の元気な人達に頼むような事業を立ち上げたらどうか。

町長

町道とか、河川、公園などの地域の皆様の協力ができるのであれば、進めていくことができるのではないかと我々も考えております。

そうする事で地域おこしにもつながり、建設課の負担も軽減されるのではないか。

が今からの課題なる。環境が開発、整備できれば、アユ・シロウオ・モクズガニは自然に帰ってくると思う。



アユの産卵場となる
新佐々橋付近



地域で清掃管理されている公園

総合計画(前期計画) 施策事業の検証は

目指す値で達成したものは
概ね全体の55%

質問

平成23年3月に第6次総合計画を策定し、各種の施策事業を展開されてきたが、取り組むとした課題の成果はどうだったのか。

前期5カ年計画の検証・総括はどうされたのか。

目標である目指す値ということでは、達成したものは概ね全体の約55%という結果である。

町長

目標である目指す値ということでは、達成したものは概ね全体の約55%という結果である。

目標である目指す値ということでは、達成したものは概ね全体の約55%という結果である。



議員 永安文男

り、中間点としては良好な状況にいつてゐるではないかと考えております。

子育て支援サービス、教育の充実では、地域子育て支援の拠点事業として「ぶくぶくクラブ」「一時預かり事業ありす」を展開、保育料の値下げの実施、子どもの医療費の一部助成を行ってまいりました。

教育の充実としては、県内の各市町村に先駆

けて電子黒板を導入、各教室にタブレットの整備も行いました。

交通安全、防災、安全、安心のまちづくりではどうか。

通学路とか街路灯の整備を取組み、防災行政無線の更新、自主防災組織の組織率は、皆様のご協力で100%を達成できました。

自主防災組織の次なる施策は、地域力の向上としての指導は。

自主防災組織の次なる施策は、地域力の向上としての指導は。

質問

町長

自主防災組織の次なる施策は、地域力の向上としての指導は。

自主防災組織の次なる施策は、地域力の向上としての指導は。



ぶくぶくクラブ
みんな笑顔



主要地方道(県道)の
通学路

総務課長

各町内会に温度差があります。町は出前講座をしており、要望があれば防災グッズの対応

各町内会に温度差があります。町は出前講座をしており、要望があれば防災グッズの対応

各町内会に温度差があります。町は出前講座をしており、要望があれば防災グッズの対応

応も行っています。

今後については、地滑り急傾斜地調査終了後、それを利用した避難計画に役立つものを考えていきます。

教育長

通学路の安全対策については、県や警察等関係機関と一体となって改善を行います。

考えていきます。

後期計画が目指す 将来像の重要課題は

「暮らし一番住むなら佐々」を
将来像とし組織全体で問題を
共有していく

質問

町が総合戦略を達成するための一番重要な課題を町長はどのようなと考えているか。

町が総合戦略を達成するための一番重要な課題を町長はどのようなと考えているか。

町が総合戦略を達成するための一番重要な課題を町長はどのようなと考えているか。

町が総合戦略を達成するための一番重要な課題を町長はどのようなと考えているか。

町が総合戦略を達成するための一番重要な課題を町長はどのようなと考えているか。

町が総合戦略を達成するための一番重要な課題を町長はどのようなと考えているか。

町が総合戦略を達成するための一番重要な課題を町長はどのようなと考えているか。

町が総合戦略を達成するための一番重要な課題を町長はどのようなと考えているか。

町が総合戦略を達成するための一番重要な課題を町長はどのようなと考えているか。

大切であり、この更新計画が大きな課題になっている。庁舎、学校施設、ごみ処理施設、公園の長寿命化、中央地区の排水対策、西九州自動車道延伸、公営住宅の建て替え、町有地の活用問題、企業誘致の受け皿づくり、農業生産環境づくり等みなで後期計画の達成をやっていかねばならないと考えています。

大切であり、この更新計画が大きな課題になっている。庁舎、学校施設、ごみ処理施設、公園の長寿命化、中央地区の排水対策、西九州自動車道延伸、公営住宅の建て替え、町有地の活用問題、企業誘致の受け皿づくり、農業生産環境づくり等みなで後期計画の達成をやっていかねばならないと考えています。

大切であり、この更新計画が大きな課題になっている。庁舎、学校施設、ごみ処理施設、公園の長寿命化、中央地区の排水対策、西九州自動車道延伸、公営住宅の建て替え、町有地の活用問題、企業誘致の受け皿づくり、農業生産環境づくり等みなで後期計画の達成をやっていかねばならないと考えています。

大切であり、この更新計画が大きな課題になっている。庁舎、学校施設、ごみ処理施設、公園の長寿命化、中央地区の排水対策、西九州自動車道延伸、公営住宅の建て替え、町有地の活用問題、企業誘致の受け皿づくり、農業生産環境づくり等みなで後期計画の達成をやっていかねばならないと考えています。

大切であり、この更新計画が大きな課題になっている。庁舎、学校施設、ごみ処理施設、公園の長寿命化、中央地区の排水対策、西九州自動車道延伸、公営住宅の建て替え、町有地の活用問題、企業誘致の受け皿づくり、農業生産環境づくり等みなで後期計画の達成をやっていかねばならないと考えています。

大切であり、この更新計画が大きな課題になっている。庁舎、学校施設、ごみ処理施設、公園の長寿命化、中央地区の排水対策、西九州自動車道延伸、公営住宅の建て替え、町有地の活用問題、企業誘致の受け皿づくり、農業生産環境づくり等みなで後期計画の達成をやっていかねばならないと考えています。

大切であり、この更新計画が大きな課題になっている。庁舎、学校施設、ごみ処理施設、公園の長寿命化、中央地区の排水対策、西九州自動車道延伸、公営住宅の建て替え、町有地の活用問題、企業誘致の受け皿づくり、農業生産環境づくり等みなで後期計画の達成をやっていかねばならないと考えています。

大切であり、この更新計画が大きな課題になっている。庁舎、学校施設、ごみ処理施設、公園の長寿命化、中央地区の排水対策、西九州自動車道延伸、公営住宅の建て替え、町有地の活用問題、企業誘致の受け皿づくり、農業生産環境づくり等みなで後期計画の達成をやっていかねばならないと考えています。

大切であり、この更新計画が大きな課題になっている。庁舎、学校施設、ごみ処理施設、公園の長寿命化、中央地区の排水対策、西九州自動車道延伸、公営住宅の建て替え、町有地の活用問題、企業誘致の受け皿づくり、農業生産環境づくり等みなで後期計画の達成をやっていかねばならないと考えています。

その他の質問

一般質問の検討結果は



議員 須藤 敏規

未来の農業展望は

新規就農・経営体の育成と 集落営農の推進

質問

農業生産額は

産業経済課長

28年産米は、三五二〇万七千円、27年産ブロッコリーは、二四九万四千円、28年産加工用タマネギは、一二六万七千円、27年産イチゴは、七四八万八千円、28年産お茶（あら茶試算）は、四一五七万七千円、27年実績繁殖牛は、一億九一一三万五千円

質問

地域おこし協力隊に

農業生産から見て、どの分野の企業化を期待されているのですか。

産業経済課長

2名を採用。意向としては、1人は果樹園なり、直売所等で飲食店を併設した集客力のある施設の運営を行いたい。

もう1人は、露地、ハウスそれぞれの施設等で複数の野菜を作っ

ていきたいとのこと。

質問

地域再生協議会で農業振興について検討がされている。作物面積の拡大目標はあるが、所得がどう上がっていくのか。実態把握がつかめないが、目標は、どう考えておられるのですか。

産業経済課長

所得の設定は、設けていない。所得目標もしっかり持って進めていくのは、指摘の通り。県の計画等もある中で、農業生産所得も上げていく形で進めていくことになる。

質問

地域おこし協力隊が活動できる支援として、農地取得の面積要件を緩和することをしたらどうですか。

産業経済課長

何らかの形で農地を借りて進めていくと言うふうなことでスター

トになるかと思う。

農地中間管理機構等

を活用しながら、経営基盤強化法を活用しながらになるのか。まずは、農地の貸し借りから進めていければと考えている。

質問

30名ほどの認定農業者がおられるが、基準達成状況は、どのような状況になっているのですか。

産業経済課長

達成の目標は、所得と労働時間があります。所得は、1人当たり三三〇万。労働時間は、2千時間と言うものがあります。双方を達成できているのは3件。所得のみで達成している状況は、15件。

28年度県が策定した計画では、イチゴ40アール、ミニトマト40アール、肉用牛80頭と言う規模で、推進を図って

いきたい。

質問

佐々町版の認定農業者制度を検討する考えはあるのですか。

産業経済課長

農家の実態、高齢化という実態もあり、担い手農家の育成には、しっかりと力をいれていかなければと考えています。

質問

TTPが、アメリカの脱退宣言で難しくなってきた。2国間交渉を提示されたとの報道があるが今後の佐々町農業をどう進めていけるのですか。

町長

地方創生の一環として、アグリビジネスアドバイザーの先生、県の担当、農協担当者、今後検討していかなければと考えている。

一つは、ITを駆使した生産効率の向上、二



つ目は、長崎農林農業農村の活性化対策、三つ目は、集落営農の推進で担い手を中心に農作業を依頼する。考えていかなければと思っています。

その他の質問

○指定金融機関等について

納税・公共料金納付を コンビニで

平成31年4月を目指して行う

質問

時間が無い方、若い世代、共稼ぎ世代は税金・公共料金の納付を役場、土日は金融機関に行っても納める事ができない状態となっている。

近隣の自治体においてコンビニで納付している自治体はどれだけか。

税務課長

長崎県は13市8町で、13市町が実施している。

質問

13市町が実施しているが、5市町は島でコンビニが少なく利用価値がない状態である。長崎県の自治体のほとんどは、納付をコンビニでも行っているが、佐々町でも住民サービスの一端で実施を行ってはどうか。

町長

コンビニ収納については、収納対策会議の中で検討している。



議員
淡田邦夫

平成31年4月を目標にしているが、税目及び他市町村を参考にし、利便性を考えて行っていく。



▶コンビニエンスストア

町有地の 有効活用を どのように

質問

佐々町を回っていると民有地に新しい家が建っている。

神田の春の山団地跡地の有効利用をどのように考えているのか。

町長

旧神田集会所の跡地の名義変更ができない状態にある。

質問

集会所跡地を除いての計画はあるのか。

町長

選挙もあり、考え方として一括で売却して住宅用地として考えている。

質問

平成30年3月をもって佐々幼稚園が廃園となる。佐々町において人口が一番集まる場所で、その跡地に宿泊施設・会議等ができる企業を誘致してはどうか。

町長

平成30年4月から幼保連携の認定こども園へ移行するが、跡地の事は具体的には活用方法は決めていない。

建物は53年経過し耐震・耐力は基準以下で建物を継続できない。

敷地面積も2708平方米で、町の中心地、駅前で活用方法を考えながら、多様な活用ができる方法を考える。



▶佐々幼稚園

質問

企業誘致を行うために、SSKの土地を一億円で購入したが、そこに隣接する土地の地権者が14名おられ27年9月議会において用地取得はどのようにになっているのかを質問したが、その後の経過はどのようなになっているのか。

副町長

現在6名の地権者に

内諾を得ている。面積にして2万平方メートル程度。

以前は、公有地拡大に適用した場合は税金の控除があった。今回は適用が難しいとの回答があっている。長崎県、税務署との協議を行っている。

質問

あとの8名の地権者との交渉はどのようになっているのか。

副町長

税金の問題が解決してから進めていく。

質問

サンビレッジ横の土地は平成28年6月議会において和解金500万円で明け渡しが決めたが、その後の計画はどのようにになっているのか。

町長

今現在、どのような施設をつくることは考えていない。

委員会報告

総務委員会

所管事務調査

1月26日

条例等

佐々町子どものための教育保育給付に関する条例施行規則の一部改正

(内容)

子ども子育て支援法施行令等が改正されることに伴い、保育料単価を改正する必要がある、平成29年4月1日で規則の改正を行う。

①町民税非課税世帯の教育認定の1号、保育認定の2号、3号の第2子が無償化とすること。

②年収約三百六十万円未満相当世帯の保護者負担軽減として、教育認定（幼稚園）で一人親世帯等の階層で、一〇〇〇円の減額、2号認定（保育所）

で一人親世帯等の階層で八〇〇円の減額となる。

佐々町地域交流センター条例について

(内容)

文化会館条例を基礎ベースとした地域交流センターの条例案、施行規則案の説明を受けた。

庁舎整備について

平成28年度公共施設等管理計画で協議した4つのパターンの説明を受けた。

①現庁舎を継続使用すること。

②現庁舎を耐震補強し、長寿命化を図る。

③文化会館前で建替え（新庁舎建設）をする。

④文化会館を利用する（リノベーションによる一体化）

今後は耐震化プラス長寿命化が、建替えの2点で検討していきたいとのこと。



報告

- (1) 長崎県立大学との包括連携協定締結
- (2) 佐々町生涯活躍のまちシンポジウムの開催
- (3) 地域子育て支援事業（ぶくぶくクラブ）の実施場所協議経過
- (4) 電算関係

所管事務調査

2月10日

条例等

育児休業等に関する条例等の一部改正

(内容)

- ①職員が特別養子縁組により監護を行う子にも育児休業ができる範囲の拡大
- ②介護時間の新設で、育児時間に加えて介護時間を計算するための条例改正

佐々町税条例の一部改正

(内容)

- ①特定非営利活動促進法の改正に伴う名称の変更
- ②住宅ローン減税措置の対象期間の延長
- ③軽自動車税のグリーン化特例の1年延長（平成29年度まで延長）

報告

- (1) 長崎県市町村総合事務組合の規約変更
- (2) 喫煙所整備工事について
(庁舎入口の喫煙所を施設内で建物外の場所へ移設)
- (3) 町長選挙及び町議会議員一般選挙の執行について
- (4) 地域おこし協力隊（平成29年2月1日付で2名採用）
- (5) 佐々町立中央保育所の施設運営移管に関する契約について

議会運営委員会

所管事務調査

2月24日

一般質問について

平成27年12月議会にて、一般質問について「一問一答方式」を導入するため「佐々町議会会議規則」の改正を行いました。現議員の任期（平成29年6月25日）までの期限としていたため、その後の一般質問のあり方について調査をしました。

調査結果

規則改正にともない、平成28年3月定例会から一問一答方式を導入した結果、質疑のやり取りがわかりやすいとの意見を町内会懇談会などでも住民の方から多くいただいたので、今後も「一問一答方式」

を継続することを確認しました。

定例会（平成29年3月）において、「佐々町議会会議規則等の一部を改正する規則」の議案を提出することに決定しました。



産業建設文教委員会

所管事務調査

1月20日

公有財産購入について

口石小学校の駐車場敷地として、民有地779平方メートルを新年度予算で購入することに検討を進めたいとの報告であった。

平成28年度事業計画について

産業経済課・建設課・水道課・教育委員会より事業の進捗状況の説明を受けた。

佐々町地域交流センター条例について

地域交流の活性化・教育及び文化・スポーツの振興並びにコミュニティ活動の推進を図るために、交流センター条例の制定の説明をうけた。

所管事務調査

2月17日

公園施設長寿命化計画について

平成31年度までに交付金対象事業として申請すれば、公園の遊具等の整備を図ることができるので、来年度、次年度以降に計画を進めていきたい。

特に皿山公園・千本公園等の遊具は緊急に更新していかねばならない。

佐々町地域交流センター建設工事について

工期 平成28年3月から平成29年2月まで
契約金額 4億6千2百万円
追加工事4百70万円
変更後契約金額 4億6千6百70万円となった。
佐世保市西消防署、

県北振興局から、建築物完了検査を受けた。

道路認定変更の件

今までの町道小浦浜線は99.8米であったが、都市計画街路県道棚方崎真申線の延長工

事で142.3米となった。実際の供用開始は夏ごろまで延びる予定。



棚方崎真申線のトンネル工事

委員会報告

先進地視察研修 次世代施設園芸団地について

日時

平成29年2月15日
から2月16日まで

研修地

宮崎県国富町

次世代施設園芸団地

参加者

議長

産業建設文教委員 5名

議会事務局 2名

産業経済課 1名

応対者

国富町園芸係 2名

JAファームみやざき中央

有馬和良課長

農林水産省において平成25年度の「次世代施設園芸導入加速化支援事業」が創設され、この事業の実施地区として、国富町の向高地（こうたかち）区が宮崎県拠点となっており、現在全国では国富町ほか6市3町が実施拠点となっている。

宮崎県においては、

ピーマン・キュウリ等の施設園芸が盛んであったが、燃料価格の高騰や担い手不足から産地の縮小と産地力の低下が懸念されていたところ、今後の宮崎県の施設園芸モデルとして、木質バイオマスのエネルギー利用と高度なICT化を活用した複合環境制御技術の導入による高生産性の施設園芸団地が、国富町向高地区に整備された。

施設については、宮崎中央地域次世代施設園芸運営コンソーシアム（協議会）が運営しており、その構成員は民間企業、生産者、実需者、地方自治体などで、施設に係るシステムや機械についての構成員である「九州オリ

ンピア工業」「サンクルシステム」「富士通」のものが使われている。この協議会については、月に1回の会合が開催されている。

平成27年4月から事業開始、ピーマンについては3日に1回、キュウリについては毎日収穫が可能、目標収穫量は地域の1・5倍を目指しており、ピーマンは15t/10a、キュウリは25t/10aが目標収穫量となっている。現在のところ未だ採算はとれておらず、労務管理等も課題が多い。

大規模施設園芸団地は、農地の規模集約や組織力の大きな運営体を構築しなければならず、本町の農用地の集積・集約化には大変厳しいものがある。

今回の研修を佐々町に活かすとするならば、遊休農地解消対策、新規就農促進事業、農業法人の設立、担い手への農地集積の政策強化を図ることが重要であり、農地を活用した営農振興は、行政、JA、生産者が一体となって組織化・集団化など農業形態の環境整備を図る必要がある。



国富町次世代施設園芸団地の一部

平成29年1月18日

議会広報研修での委員の研修所感

仲村 吉博

県議長会の広報研修で、議会だよりのクリニクを受けました。

クリニクでは、紙面が上手にできている、一般質問で要旨を絞った紙面構成など、望外の評価をいただきました。一人

でも多くの人が読んでいただけるよう、編集を心がけていきたいと思いました。

淡田 邦夫

議会広報研修会に何度となく参加し、他の町の広報の評価を聞いていたが、今回は、佐々町の広報の評価を長岡先生に戴き、ある程度の自信を得る事ができた。

広報誌の編集ポイントを抑え、住民に分かりやすく、

りやすく情報訴求するための紙面構成がなされている事。

今後も、広報研修会へ参加し、他の町を参考にしたい。住民から読んでもらえる広報にしたい。

福田 喜義

グラフィックデザイナー長岡光弘氏を講師に迎え午後1時から広報誌の編集のポイントについて講演を受けました。住民の方に分かりやすく情報を伝えることの説明がありました。

議会広報誌の総評で佐々町は初めての出品で良い総評を受けました。住民の方に分かりやすくをモットーに努力いたします。

橋本 義雄

住民にわかりやすく、

住民に読んで頂く、わかりやすい紙面編集、可読性のある文字組、見やすい紙面表現について講演があり、非常に勉強になりました。今後、この学をいかに活かしていくかが問題です。

委員会でも協議をしながらより良い方向に進めていきたいと思っています。クリニクについては、出品して良かったと思います。

永安 文男

研修クリニクでは、タイトル、リード、見出しがうまく設定され、情報が伝わる編集であるとの評価をいただきました。しかし、レイアウトの工夫、記事のつながり不足の指摘を受けましたので、これを糧に今後は住民の聞きたいことを盛り込み、住民といっしょによりよい町をつくるための広報誌づくりに励みたいと思います。

市町村議会議員研修3日間コース

議会改革ステツプアップ研修

淡田 邦夫

期日 平成29年1月23日

日 25日まで

場所 滋賀県大津市

全国市町村国際文化研修所

講義内容

1. 議会改革を、もう一歩前に進める秘訣
2. 議会改革に何が足りないか

議会基本条例は新たな議会運営を明確に宣言した。住民と共に歩み、議員間討議を重視し、それらを踏まえて首長等との政策論争をする。議会運営は地方自治法の原則から導きだされる。また、議会基本条例は、それぞれの自治体の個性が刻まれた条例でなければならない。

議会基本条例は、地域経営の形式でそれを住民福祉の向上につなげる必要がある。「住民自治の根幹」として議会を作動させることが大切と思う。

研修を受けての感想
今回のステツプアップ研修は、北は北海道、南は鹿児島までの市議会議員15名、町議会議員15名、女性議員2名、合計32名で研修をうけた。

議会改革基本条例を制定している自治体は半数が制定している。1/4は現在検討中で1/4は、まだ何もおこなっていない自治体で、本町も何もおこなっていない。

議会改革が始まって

から10年が経過し、議会報告会の開催、議会制度改革など多くの自治体が、議会と住民とのコミュニケーションを図り、議会への入口を多様に設け、提案型、要望型、ダメ出し型を行うようになってきた。また、今回の受講生の内に議会広報に携わっている人が2/3もあり、改めて議会広報の大切さも痛感した。



▶アカデミー研修

町内会懇談会を開催しました

昨年11月に引き続き町内会懇談会を4地区において開催しました。たくさんの方にご参加いただきありがとうございました。

住民の方から多くのご意見、ご要望をいただきましたが、そのなかから紙面の都合上一部を要約して掲載いたします。

神田町内会集会所

2月13日(月)19時～

●道路整備、防犯灯設置について

通学路の整備について要望をしているが、なかなか進んでいない状況。河川敷を舗装して通学路として利用出来ないか。また、防犯灯の設置が出来ないか。

●駅伝大会のルートについて

折り返し地点が清峰高校となっているため、駅伝ルートとして面白みがない。ルートの検討が出来ないか。

●横断歩道立哨者への帽子や旗の貸与について
ボランティア

アで朝から立哨をしているが、帽子や旗、警報棒を貸与出来ないか。



口石町内会集会所

2月16日(木)19時～

●佐々町のホームページについて

炭坑時代などの歴史的な内容を掲載してどうか。そのほか観光の内容を充実させてほしい。

●防災関係について

町主催の防災訓練や防災に関する講演会、講習会などを開催し、自主防災組織を育成する取り組みをお願いしたい。

●消防団員について

新団員がなかなかいないので、消防団に入団した際の特典などを検討出来ないか。



●し尿処理施設の問題について

具体的な案が決まれば地元住民説明会を開催して欲しい。

●外出支援タクシーについて

補助の増額をお願いしたい。佐世保市内の個人タクシーでは制度を知らない運転手が多く迷惑がられるので、タクシー会社を特定して利用している。

●佐々町の人口について
人口増加のための方策はあるのか。



四ツ井樋町内会集会所

2月17日(金)19時～

●防災行政無線について

耳が不自由なので聞こえが悪い。できればNBCデータ放送で広報無線と同じ内容をお知らせしてほしい。そのほか、広報無線が聞こえない箇所への対応は今後のか。

●佐々川の井堰について

可動堰が生態系に良くないといわれているが、佐々川の生態系保存のため可動堰を将来的に少なくする方法はないのか。

●桜並木遊歩道(桜づつみ)について

町外から来られる方が、



線路を渡ったり、私有地に駐車をしたり通ったりする方がいるので、便利に行き来できる方法はないのか。夜もぼんぼりのような街灯を設置できないか。

中央通町内会集会所

2月22日(水)19時～

平成28年11月と平成29年2月に開催しました町内会懇談会(7地区)において、皆さまからいただきましたご意見等については、平成29年3月17日に「議員懇談会」を開催し、今後の対応等について協議を行いました。



▶町内会懇談会で出た意見のまとめ作業

4月6日に議長から町長へ住民からの要望、意見等について文書で手渡しました。

ンター完成

3月18日(土)地域交流センター開館セレモニーが開催され、落成式後利用者による演技披露が行われました。

午後より「生涯活躍のまちシンポジウム」として講演とパネルディスカッションが行われました。岩城勝利氏(アリアケジャパン(株)代表取締役副社長)、吉居秀樹氏(長崎県立大学教授)による講演が行われ、パネルディスカッションでは、佐々町出身の宮崎大学講師 井上果子氏や退職校長会 松瀬大高氏、佐々町保健師 江田佳子氏などによる発表がありました。

翌19日には、佐々川フォーラムが開催され、慶應義塾大学名誉教授 岸由二氏による「佐々川流域における活動の将来展望」についての講演がありました。

また、「歴史」フォーラムでは、長崎県立大学 吉居教授が座長、松浦史料博物館顧問 木田昌宏氏がコメンテーターとなられ、佐々町郷土史家 舩由典氏、吉井町エコツーリズムガイド和田隆氏、佐世保地区連合史跡保存会代表 久村貞男氏による歴史に関する発表がありました。

「環境・生物」フォーラムでは、環境省佐世保自然保護官 半田浩志氏が座長、慶應義塾大学名誉教授 岸由二氏がコメンテーターとなられ、佐々川再生の会 川野浩一氏、ふるさと自然の会 川内野善治氏、九十九島パールシーリゾート 岩岡千香子氏による佐々川に関する発表がありました。



アリアケジャパン(株)代表取締役副社長 岩城勝利氏



宮崎大学講師 井上果子氏



退職校長会 松瀬大高氏



佐々町郷土史家 舩 由典氏



佐々町再生の会 川野浩一氏



佐々町保健師 江田佳子氏

写真については、郷土に縁のある方を掲載しました。

地域交流セ



剣 道



空 手



柔 道



佐々キッズダンス

地域交流の活性化
教育及び文化・スポーツの振興、
活動の拠点として
おいに利用しよう！



口石小学校 三気太鼓クラブ

町民の声

交流人口の増加について

佐々町にはさまざまな観光資源があると思われるが、それらをもっと有効に活用することにより交流人口の増加が期待できると考えま

す。例えば耕作放棄地や皿山の登り窯を集客手段として活用する、さらに佐々川桜づつみの河津桜、真竹谷のしだれ桜等も再考の余地があるのではないのでしょうか。

平野免 藤永 諭

防災行政無線機の屋内受信機の設置について

新潟県糸魚川市の大火災では死亡者は一人も出なかった。ここは屋内無線機が6割以上設置されていたそうです。佐々町も新しい防災無線が家の中巡回こえない事があります。特に高齢者には屋内受信機は届きやすいので効果的だと思います。必要な人は有料でも設置されるのではないのでしょうか。災害情報は大切だと思います。

志方免 木下 栄治

住みよい佐々町をめざって

①質疑回答は、できるだけ要約して、正確に報告して下さい。
②ギャンブル場は造る必要がなかったのでは

ないででしょうか。生活保護費が増えるだけだと思います。

③町有地の遊休地はできるだけ宅地等にして処理して、固定資産税や住民税を増やす事を進めて下さい。

④公共施設の維持管理を適切にして下さい。

羽須和免 北村伸太郎

佐々川の風物詩 シロウオ・白鳥

佐々川に15年程前から、一羽の白鳥が住みついているのをご存知でしょうか。シロウオ漁と並んで白鳥を佐々川の風物詩と謳われる様にしましょう。抱卵をしています。三羽、四羽とふえる手立てを考えましょう。

小浦免 田端 道子

町内の入札の結果の報告について

町内において入札があつていますが、結果の報告が町民に知らされていないのではないのか。建設課の受付にはファイルに記載されているが、どれだけの人が閲覧に来ているのでしょうか。結果の報告は常に広報に記載をし町民が知るべきであると思う。

羽須和免 坂本 真澄

新町町内会

敬老祝賀会

平成二十八年度の敬老祝賀会も議会より議長のご出席をいただき、楽しい一日を盛会に開催出来ました。

町内会長 小林 照幸



議会日誌

1月

11日 議会だより編集委員会
16日 議会だより編集委員会
18日 議会広報研修会
(議会だより編集委員)

19日 議会だより編集委員会
20日 産業建設文教委員会
23日 議会だより編集委員会
24日 議会だより編集委員会
26日 総務厚生委員会

2月

10日 総務厚生委員会
13日 神田町内会懇談会
15日 産業建設文教委員会
先進地視察研修
(宮崎県国富町)
16日 口石町内会懇談会



3月

17日 産業建設文教委員会
四ツ井樋町内会懇談会
22日 中央通町内会懇談会
24日 議会運営委員会
全員協議会
議会だより編集委員会

7日 3月定例会(1日目)
8日 3月定例会(2日目)
9日 3月定例会(3日目)
議会だより編集委員会
13日 予算勉強会(1日目)
14日 予算勉強会(2日目)
17日 議員懇談会
21日 3月定例会(4日目)
議会運営委員会
23日 3月定例会(5日目)

おわびと訂正

前号で誤りがありました。ご迷惑をおかけしましたことをおわびし、訂正いたします。

○13頁3段目後から4行目
「集金」とあるのは

「集会」の誤りでした。

○17頁見だし4行目
「寺崎」とあるのは

「寺崎」の誤りでした。

○19頁5段目本文13行目
「広報紙」とあるのは

「19頁5段目本文14行目から15行目
「広報紙」とあるのは

「広報誌」の誤りでした。

○20頁2段目リード文1行目
「ための」とあるのは

「ため」の誤りでした。

○20頁2段目本文8行目
「行ない」とあるのは

「行い」の誤りでした。

佐々町のフェスティバル

春の話題をふたつ

3月5日、29回目をむかえたジョギングフェスティバル。参加者は、年々盛大に1965人。親子、町民同士、町外の人々とも絆をふかめたいですね。年々元気になっている河津桜。観光バスもとまるようになったとか、シャトルバスも欲しいですね。ただ、私有地を通られるのは…と町民の声。



三大花まつりの河津桜



ジョギングフェスティバル(3月5日)

見に来ませんか 佐々町議会

7月下旬開催予定

町民の声を 募集中!

TEL62-2101 FAX63-5398

編集後記

【永安文男】

皆様に親しまれ、読みやすい議会だよりを目指してきましたが反省ばかり：この2年間、町民の皆様にはご指導ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

【仲村吉博】

今年の県の議会広報研修で、広報誌のクリニックを受けました。我流に近い編集が、外気にふれることで、少しはよくなるのではと思います。これからの「議会だより」に注目していただきますようお願いいたします。

【福田喜義】

議会だより編集委員になって、いく度となく編集について研修をしましたが編集のポイントの難しさを痛感いたしました。議会だより編集も最後となりますが、議会だより編集委員の皆様のご指導ありがとうございました。

【橋本義雄】

議会だより編集に携わって2年間、皆様のおかげで務めることができました。議会がどんな活動をしているかを、行政との関わり方を含め住民に知ってもらえるためにも、「議会だより」がいかに重要な存在であるかを思い知らされました。

【淡田邦夫】

議会だより編集委員を2期8年間務めさせていただきました。その間で多くの事を学んできました。議会広報は、議会と住民の方とのパイプ役で、今後の編集にも活かしていきます。

